

平成30年度 地域座談会で寄せられた要望・意見・提案の対応方針等

【町屋地域集会施設】町屋自治会 参加者数：17名

No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
1	安全・安心のまちづくりについて	町屋は500世帯近くあり、他の自治会だと3つくらい入ってしまう。運営は8名で行っており負担が大きい。 仮に町屋を半分に分けるとすると役員も増え、町の負担も増える。役員に一度なると大変だという人もおり、選出が難しい。 役員数を増やしてほしい。	総務課	地域コミュニティ活動交付金により、副会長は2名、会計は1名、組長は人数分及び世帯数で交付しておりますが、今後は自治会主体の活動に補助できるよう交付金の内容を改正するよう、自治会長連絡協議会の皆様と協議して参ります。
2	自治会加入の後押しについて	① スポーツ委員について。町の下請けをしている状態。町屋だけか。 ② 民生委員の選考について。自治会に任せられて苦労している。ある程度、町から支援してほしい。 ③ 災害について。避難場所が集会所だ。町の体育館は文久橋が落ちたらここしかない。立花学園は校庭のみ。どこにいけばいいのか。	総務課 教育課 福祉課 安全防災担当室	<p><総務課> 同上</p> <p><教育課> (地区)スポーツ委員は各自治会で決定していただいています。主な職務として、町主催又は体育協会主催の各種大会への参加案内及び取りまとめを行っていただいております。報酬をお支払いしています。 一方、スポーツ推進委員については、町からの委嘱により、スポーツに係る計画策定、事業参加、組織育成等を担っており、地区スポーツ委員とは、性質が異なるものとご理解ください。</p> <p><福祉課> ② 4月25日開催の自治会長連絡協議会会議で同様のご質問があり、民生委員は社会奉仕の精神をもって、相談や必要な援助を行い、社会福祉増進に努めており、また、個人情報を取り扱うこととなるので住民からの信頼が不可欠であるため、役場では地域住民からの信頼性まではわかりかねるので、自治会長からの推薦をお願いしているとの説明を行い、また、他の自治会長から役場での人選は無理があるというご意見をいただき、一定のご理解をいただいたものと考えています。つきましては、今回のご要望について、民生委員の候補者が決まり、詳しい説明が必要な場合などは従来から自治会長に同行してお手伝いをさせていただいておりますので、福祉課までご連絡くださいますよう、お願いいたします。</p> <p><安全防災担当室> ③ 文久橋が落橋するような災害が発生した場合は、一時避難所としてグラウンド、体育館、その他学校長が指定した場所が避難場所となっています(平成12年5月1日に立花学園と協定を締結済です)。</p>
3		地域の避難場所について。平成11、12年ごろ町屋が発起して、役場と立花学園が協定を結んだはずだが今もあるか。	安全防災担当室	平成12年5月1日に協定を締結し、一時避難所としてグラウンド、体育館、その他学校長が指定した場所が避難場所に指定されており、併せて水道施設も利用させていただくこととなっています。

No	テーマ	要望・意見・提案の内容	所管課	対応方針等
4	自由意見	観光協会があくまで第三者組織だから、自治会に丸投げしないで役員にやってほしい。	観光経済課	会費の徴収に関するご意見と推察いたしますが、一般社団法人松田町観光協会の内部でよく相談いただき、結論を導き出していただけるよう願いました。
5		町屋にハクビシンが出て悩んでいる高齢者がいる。家に行って話を聞いてほしい。	福祉課 観光経済課	<p><観光経済> 直接ご自宅へ行き、話をお伺いし、駆除業者を紹介いたしました。</p> <p><福祉> 翌日（9月26日）に出席した職員から報告があり、対象者の特定をし、その翌日（27日）に自宅を訪問する旨の電話連絡を行った。27日に自宅訪問し、ハクビシンに関する事などのほか日常生活の聞き取りを行い、担当課（有害獣対策：観光経済課）の職員が週明けに電話連絡したうえで訪問予定であることを本人に伝えた。</p>